



新株予約権発行による資金調達 に関する補足説明

- 当資料は、本資金調達について投資家の皆様によりご理解を深めていただくため、わかりやすい用語や表現を用いている場合があります。
- 正確な内容については、「株式会社CEホールディングス第4回新株予約権 発行要項」及び「有価証券届出書」をご確認ください。
- 当資料の内容と差異がある場合は、「株式会社CEホールディングス第4回新株予約権 発行要項」及び「有価証券届出書」の内容が優先されます。

2023年9月25日



サマリー



資金調達 の 目的	将来的なM&A資金をあらかじめ確保 し、必要な場合に時期を捉えたM&Aをより実施しやすくします
資金調達 の 方法	第三者割当による新株予約権の発行 ・ 割当予定先：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 (新株予約権の行使により、同社が当社株式の10%超を保有することはありません)
資金調達額	約1,493百万円（差引手取概算額）
今回発行する 新株予約権個数 及び潜在株式数	新株予約権：25,000個（現在の議決権個数に対する比率 16.73%） 潜在株式数：2,500,000株（現在の発行済株式総数に対する比率 16.29%） ・ <u>これを超える株式価値希薄化は生じません</u>
当初行使価額 下限行使価額	いずれも600円 ・ <u>行使価額固定型</u> ですが、6ヶ月超の間隔で <u>600円を下限として</u> 修正が可能です（ <u>MSCB等（注）ではありません</u> ） ・ <u>株価が行使価額より上昇しない限り希薄化が生じない仕組みで、本資金調達による株価下落リスクをできるだけ抑える設計</u>

(注) 行使価額が株価を基準として修正される（6か月間に1回を超える頻度で）発行条件が付された有価証券

資金調達目的



- 将来的なM&A資金の確保
 - ・ あらかじめM&A資金を確保しておくことにより、必要な場合に時期を捉えたM&Aをより実施しやすくします。
 - ・ これにより既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上につなげます。
- M&Aの対象としては、特に以下の企業を重点的に探索・検討
 1. 電子カルテシステムに関連する新たなサービス（情報共有、診療支援、医療データの利活用等）を展開する企業
 2. 医薬品や医療機器の開発を情報通信技術で支援する企業
 3. モバイルアプリを開発・販売する企業
 4. 個人（患者や医療従事者等）に新サービスを認知させ普及促進するための知見を有するデジタルマーケティング支援企業
 5. その他、当社グループの成長戦略推進に資する企業（AIの活用等を含む）
- 1社あたりの投資金額は数億円から10数億円を想定

新株予約権の募集概要（1/2）



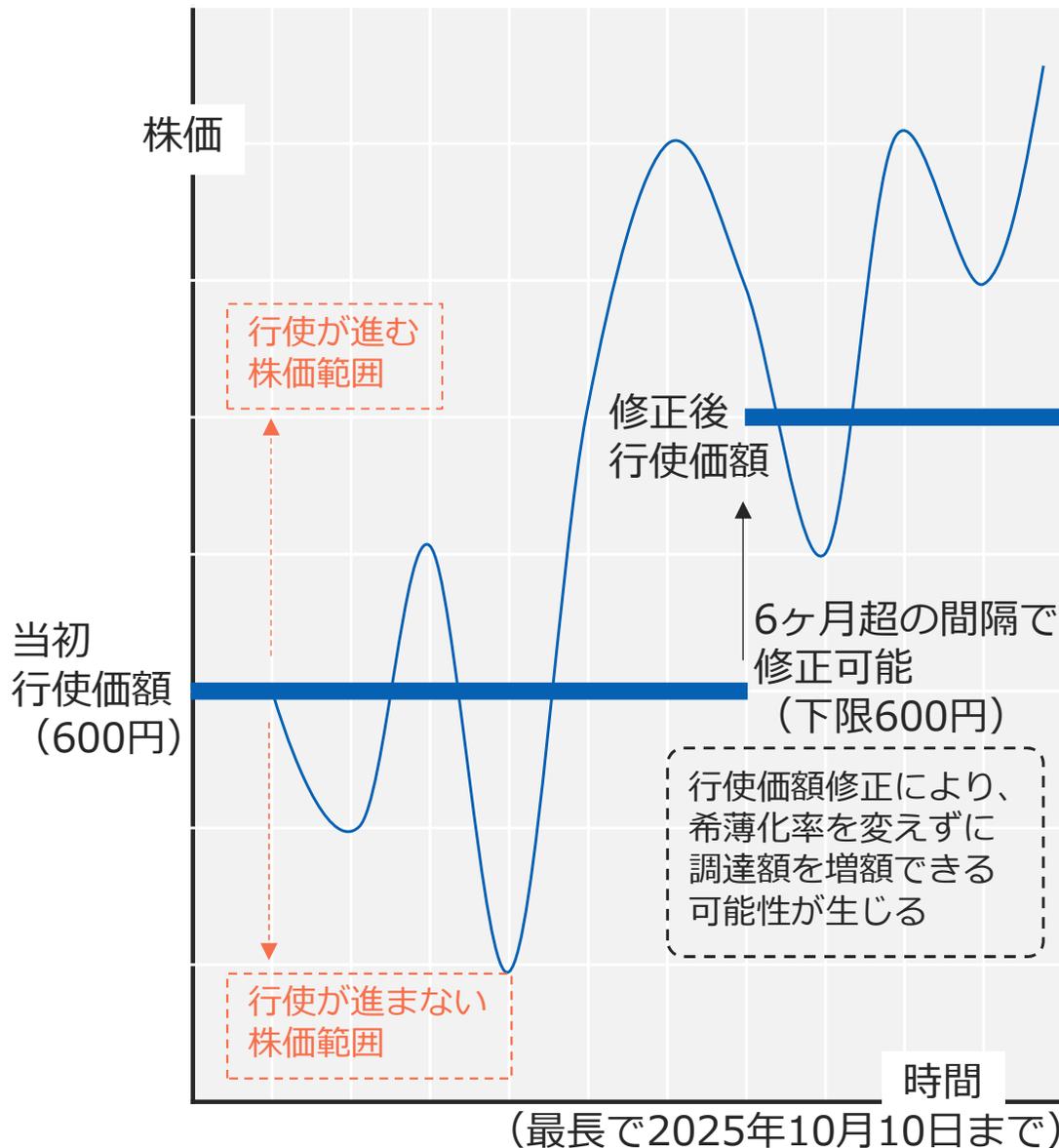
割当日	2023年10月11日	
新株予約権の総数	25,000個	<ul style="list-style-type: none"> 現在の議決権個数 149,459個に対する比率 16.73%
発行価額	3,750,000円	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権1個につき150円
当該発行による潜在株式数	2,500,000株 (新株予約権1個につき100株)	<ul style="list-style-type: none"> 現在の発行済株式総数 15,347,600株に対する比率 16.29% 上記は新株予約権が全て行使された場合の上限比率で、株式価値の希薄化は限定されています
資金調達の額	差引手取概算額 1,492.75百万円 (内訳) 新株予約権発行による調達額 3.75百万円 新株予約権行使による調達額 1,500百万円 発行諸費用の概算額(税別) △11百万円	<ul style="list-style-type: none"> 「新株予約権行使による調達額」「発行諸費用の概算額」は下限行使価額で新株予約権が全て行使された場合の金額です。行使が行われなかった場合は減少します。
当初行使価額	600円	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会決議日前取引日(2023年9月22日)の終値567円より33円高い金額
下限行使価額	600円	<ul style="list-style-type: none"> 行使価額は6ヶ月超の間隔で600円を下限として修正が可能です(MSCB等ではない)
募集又は割当て方法	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します

新株予約権の募集概要（2/2）



行使期間	2023年10月11日～2025年10月10日	
行使の条件	マイルストーン社が保有する株式数が、発行済株式総数の10%を超えることとなる場合は、当該超過部分に係る新株予約権は行使できない	•新株予約権の行使によりマイルストーン社が当社株式の10%超を保有することはありません
新株予約権の取得	割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会で本新株予約権の取得を決議できる。 （20営業日前までに通知し、1個当たりの払込価額と同額で取得）	•事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、本新株予約権の全部又は一部を取得することができます
その他の定め	<p>① 行使指示条項 以下の条件を満たした場合、当社はマイルストーン社に行使を行わせることができる。</p> <ul style="list-style-type: none">•5連続取引日の終値単純平均が、行使価額の130%を超過した場合 →条件を満たした日の出来高の15%•同上、行使価額の150%を超過した場合 →条件を満たした日の出来高の20% <p>② 行使停止指定条項 当社は、本新株予約権の権利行使ができない期間及びその個数を指定することができる。またいったん行った行使停止指定をいつでも取り消すことができる。</p>	•マイルストーン社と締結する第三者割当契約で定める事項

行使価額固定型新株予約権による資金調達イメージ



マイルストーン社は株価が行使価額を上回った時に徐々に新株予約権を行使

- 行使により「株式数×行使価額」が当社に払い込まれ、当社の資金調達が進む
- マイルストーン社による株式売却で流動性が向上

株価の上昇に伴い、緩やかに資金調達が進む（株式価値希薄化も緩やか）

株価が行使価額より上昇しない限り希薄化は生じない

急激な希薄化や株価下落リスクへの配慮